

学校法人 桐丘学園 個人情報保護方針

学校法人桐丘学園（以下、本学園）は、園児・生徒・学生およびその保護者をはじめ学校関係者にいたるまで、多くの個人情報を取り扱っています。

教育機関としての本学園では、充実した教育活動を実施するうえで、個人情報を保護することが重要であると認識するとともに、本学園の社会的責任、責務であると考えております。大切な個人情報ですから、不正使用や漏えいを防ぎ、適切に利用するとともに、個人の権利・利益を保護することに努めてまいります。

本学園では、以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全職員に周知徹底するとともに確実に履行し、個人情報保護への取り組みを継続していきます。

第1条（個人情報）

「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号、以下「個人情報保護法」といいます。）にいう「個人情報」を指し、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるもの又は個人識別符号が含まれるものを指します。

第2条（基本方針）

本学園は、以下の事項を個人情報保護のための基本方針とします。

1. 個人情報の収集、利用および提供を適切に行います。

個人情報の収集、利用および提供においては、事前にその目的を明確にしたうえで、所定の規則に従い適切に取り扱います。

2. 個人の権利を尊重します。

本学園は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報についてご本人から開示要求があった場合、合理的な期間、妥当な範囲内で対応いたします。また、個人情報に誤り、変更等があった場合、合理的な期間で速やかに対応いたします。いずれも、本学園が定める方法による本人確認ができた場合に限りです。本人確認ができない場合は、いかなる理由があっても、開示・訂正・変更等を行いません。

3. 個人情報の適正管理を行います。

本学園は、収集した個人情報について適切な安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、改ざん、破壊、漏えい、紛失などを予防するため、合理的な措置を講じます。

4. 法令及びその他の規範を遵守します。

本学園は、個人情報に関して運用される法令およびその他の規範を遵守します。また、これらの法令および規範に適合した、コンプライアンス・プログラムを策定します。

5. コンプライアンス・プログラムの継続的改善を行います。

本学園は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に利用し保護するとともに、コンプライアンス・プログラムを、組織的に確実に実施します。また、定期的に監査を実施し、これらの維持に努めるとともに、見直し、改善を継続的に実施します。

第3条（個人情報の取得と利用）

本学園は、個人情報の利用目的は別表1のとおり必要な範囲で、個人情報を取得し、取得した情報を利用させていただきます。別表1の目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合には、事前に適切な方法で本人の同意を得るものとします。

第4条（個人情報の管理と保護）

個人情報の管理は、厳重に行うこととし、次に掲げる場合を除き、本人の同意がない限り、第三者に対し個人情報を開示・提供することはいたしません。

1. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
2. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
3. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
4. 業務を円滑に遂行するため、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合
5. 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
6. 個人情報を特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いた場合
7. その他法令で認められる場合

第5条（個人情報の取扱いの委託）

本学園は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合がございます。この場合、本学園は、委託先としての適格性を十分審査するとともに、契約にあたって守秘義務に関する事項等を定め、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

第6条（個人情報の開示）

本学園は、本人から個人情報の開示を求められたときは、本人に対し、遅滞なくこれを開示します。但し、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないこともあり、開示しない決定をした場合には、その旨を遅滞なく通知します。

1. 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
2. 本学園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
3. その他法令に違反することとなる場合

第7条（個人情報の訂正及び削除）

本学園の保有する個人情報が誤った情報である場合には、本人の請求により、本学園が定める手続きに従い個人情報の訂正又は削除を行います。

また、本学園は、本人から前項の請求を受けてその請求に応じる必要があると判断した場合には、遅滞なく、当該個人情報の訂正又は削除を行い、これを本人に通知します。

第8条（個人情報の利用停止等）

本学園は、本人から、個人情報の利用の停止又は消去（以下「利用停止等」といいます。）を求められた場合には、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、法令に従って、個人情報の利用停止等を行い、その旨本人に通知します。但し、個人情報の利用停止等に多額の費用を有する場合その他利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとれる場合は、この代替策を講じます。

第9条（個人情報保護方針の変更手続）

本学園は本個人情報保護方針（以下「本方針」といいます。）の内容を適宜見直し、その改善に努めます。本方針の内容は、法令その他本方針に別段の定めのある事項を除いて、変更することができるものとします。変更後の本方針は、本学園所定の方法により、本人に通知し、又は本学園ウェブサイトに掲載したときから効力を生じるものとします。

第10条（苦情及び相談への対応）

本学園は、個人情報の取扱いに関する本人からの苦情、相談を受け付け、適切かつ迅速に対応いたします。また、本人からの当該個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用又は提供の拒否などのご要望に対しても、迅速かつ適切に対応いたします。

第11条（お問い合わせ窓口）

本学園の個人情報の取扱いに関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

対応窓口

379-2392

群馬県みどり市笠懸町阿佐美 606 番 7

TEL:0277-22-8133

法人事務局管理部総務課

2022年6月1日 改定

学校法人 桐丘学園

別表1

利用目的
<p>1. 学生・生徒・園児等</p> <p>履修登録、履修相談・指導、授業・試験運営、成績処理、単位認定、進級・卒業判定、学位記授与、各種実習手続及びその諸活動に関する事項</p> <p>各種資格判定、申請に関する事項</p> <p>学籍関係手続き、各種証明書発行に関する事項</p> <p>学生生活、厚生に関する事項</p> <p>留学、語学研修に関する事項</p> <p>就職、キャリア支援に関する事項</p> <p>図書館サービスに関する事項</p> <p>健康管理に関する事項</p> <p>式典（入学・入園式、卒業・卒園式）に関する事項</p> <p>教育の改善および支援に関する事項</p>
<p>2. 保証人・保護者等</p> <p>学生・生徒・園児等の修学指導等に必要な連絡に関する事項</p> <p>各種送付物（学費納付書、学園広報、学園事業の支援、学園行事案内等）の発送に関する事項</p> <p>式典（入学・入園式、卒業・卒園式）に関する事項</p>
<p>3. 卒業生</p> <p>各種証明書発行に関する事項</p> <p>図書館サービスに関する事項</p> <p>就職状況調査に関する事項</p> <p>学園主催行事、講演等の広報に関する事項</p> <p>同窓会に関する事項</p>
<p>4. 入学・入園志願者</p> <p>学校案内、相談会等に関する事項</p> <p>オープンキャンパス、見学会等に関する事項</p> <p>募集に関する事項</p> <p>入学・入園試験に関する事項</p> <p>入学・入園手続きに関する事項</p> <p>式典（入学・入園式、卒業・卒園式）に関する事項</p>

<p>5. 資料請求者 資料等発送、諸行事案内、請求通知（有料の場合）等に関する事項</p>
<p>6. 施設利用者 施設利用手続きに関する事項</p>
<p>7. 公開講座、各種講座受講者 公開講座等の広報および受講手続きに関する事項 講座運営に関する事項</p>
<p>8. 本学が給与または謝礼を支払う方（学生含む） 人事、給与に関する事項 労務、採用、出張に関する事項 福利厚生に関する事項 保険に関する事項 健康管理に関する事項 研究業績に関する事項 書類等の発送に関する事項 諸通知に関する事項 財務、庶務および組織運営に関する事項</p>
<p>9. 寄付金 寄付金事業に関する事項</p>
<p>10. 企業・団体 契約に関する事項 納入、請求管理等に関する事項 諸通知に関する事項</p>
<p>11. 調査・研究・統計関係 文部科学省及びその関連機関による各種統計調査、大学・短大評価（自己点検評価・第三者評価・認証評価等）、教育・研究・FD活動、その他アンケート調査等による教育改善等に関する事項</p>
<p>12. 上記各号に関連する事項並びに連絡及び通知のほか、学園の管理・運営にかかわる業務において必要な事項を処理するため</p>